

第 3 次新潟市障がい者計画 進捗状況

1 地域生活の支援

(1) 相談支援体制の充実

施策の方向性	平成 30 年度の取組実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①障がいのある人が身近なところで、いつでも相談や情報提供が受けられる体制の整備を進め、必要な情報が必要な人に届くようにします。</p> <p>今後は、基幹相談支援センターにおいて、障がい種別や年齢等を問わず、あらゆる相談を受け止め、総合的な支援を行うとともに、より専門的な支援が必要な場合には、他の専門相談機関と連携した支援を行い、だれもが安心して相談できる体制を整えます。さらに、当センターでは、地域移行・地域定着に関すること、相談支援体制の強化、権利擁護、虐待防止、差別解消などにも取組みます。</p> <p>また、各区役所や関連部署との連携を深めるとともに、各種研修を実施し、職員や相談員の能力向上に努めていきます。併せて、各区に配置しているピアカウンセラーの積極的な活用や、適切な医療の提供に繋がるよう関係機関との連携に努めます。</p> <p>その中で、家族の状況など障がいのある人を取りまく環境の変化にともなう不安を解消し、障がいのある人が地域で安心して自立した生活ができるよう、在宅サービスや経済的支援、権利擁護の相談などの必要な情報や支援を受けられるようにします。</p>	<p>基幹相談支援センターや各地域の相談員等を通じて、障がい者やその家族に各種情報の提供及び適切な支援等を行いました。</p> <p>こころの健康センターにおいて、精神障がい者及びその家族などの、精神疾患やストレスなどによる様々な精神的不安、不応状態などに関する相談を実施しました。（相談実績：来所相談件数 延 392 件、電話相談件数 延 5,261 件、訪問相談件数 延 4 件）</p> <p>また、日中・夜間の相談として、「臨床心理士によるこころの健康相談（開催回数 24 回、相談件数 延 30 件）」を実施しました。</p> <p>なお、主な相談機関の相談実績は、下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター事業（相談件数 28,008 件 うち障がい児に係る相談件数 3,782 件） ・児童相談所（相談件数 3,652 件） ・身体障がい者更生相談所（相談件数 4,250 件） ・知的障がい者更生相談所（相談件数 475 件） <p>また、各基幹相談支援センターに障がい児支援コーディネーターを配置し、障がい児に関する専門的相談体制の充実を図りました。</p>
<p>②さらに、障がいの特性に起因して生じた緊急事態等の相談に対応できるよう、夜間を含めた常時の連絡体制の確保に努めます。</p>	<p>基幹相談支援センターや地域定着支援（障害福祉サービス）により、相談連絡体制を確保しました。また、新潟市地域生活支援拠点において、平日夜間と土日祝日（24 時間）の相談支援や事前登録制の訪問・受入れ支援を行うなど、夜間や休日における緊急時の対応を実施しました。（1 か所 対応件数 233 件）</p> <p>意思疎通支援事業において、警察・消防・医療機関と連携し、休日や夜間の病気や事故などの緊急時に手話・要約筆記奉仕員を派遣できる体制を整備しました。</p>

<p>③発達障がい、難病、高次脳機能障がい、強度行動障がいなどへの対応については、それぞれの障がいに関する専門医療機関との連携や支援体制の充実に努めます。</p>	<p>新潟市発達障がい支援センターの相談支援等において、専門医療機関から嘱託医を手配し専門医による相談（10件）を実施しました。</p> <p>難病への対応については、在宅難病患者とその家族に対し、保健師による訪問指導（実人数297人、訪問回数472件）を実施しました。新潟県・新潟市難病相談支援センターにおいては、難病相談支援員（保健師・看護師）による相談業務（551件）を実施しました。</p> <p>新潟市難病対策地域協議会の全体会議を2回、部会を2回開催し、課題検討の中で、各支援者がスムーズな患者支援を行えるよう「難病患者支援者のためのハンドブック」を作成しました。また、各支援者のスキル向上を図るため、多職種連携研修会と難病患者支援従事者研修会（介護支援専門員と薬剤師）を開催しました。</p> <p>高次脳機能障がいについては、新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修会（H30.12.14・参加者数31人、新潟県新潟地域振興局と共催）を開催するとともに、新潟県高次脳機能障害相談支援センターや関係機関と取り組みを検討しました。</p> <p>また、高次脳機能障害相談支援地域拠点機関として、こころの健康センターにおいて、支援（相談件数9件）を行いました。</p> <p>強度行動障がいについては、適切な支援を行うことができる事業所及び職員を増やすため、市内の施設・事業所職員を対象に新潟県が主催する「強度行動障がい支援者養成研修（修了者145人）」の受講に係る費用の助成を行いました。また、より実践力をつけてもらうことを目的として、独自に「新潟市強度行動障がい者（児）支援実地研修（修了者21人）」を開催しました。</p>
<p>④発達障がいへの支援については、乳幼児期から学校、卒業後の就労へと途切れのない支援を行うためには、保健・医療・福祉・教育・雇用等各分野が相互に連携し、一人ひとりの障がい種別に応じた早期からの支援体制が重要となることから、関係機関との連携を図るとともに、発達障がい支援センターにおいて、発達障がいのある人やその家族に対する相談支援体制の強化を図ります。</p>	<p>新潟市発達障がい支援センターでは、発達障がい者とその家族が安心して暮らせるよう、支援の連携拠点として相談支援等を実施しました。（相談件数：9,060件）</p> <p>新潟市児童発達支援センターでは、乳幼児期の発達相談（相談件数：5,082件）や保育所等への巡回支援（支援件数：906件）を行い、発達障がい児の早期の気づき・早期支援につなげました。</p> <p>また、療育支援体制強化の取り組みの一つとして各保育園・幼稚園の主任保育士等を対象とした発達支援コーディネーター養成研修を開催し、67名の発達支援コーディネーターを養成したほか、前年度の養成研修修了者を対象としたフォローアップ研修を実施し、技能の向上を図りました。</p>

	<p>療育教室については、全区で実施し、言葉や社会性等の発達の遅れがみられる乳幼児への支援やその保護者への助言等を行いました。</p>
<p>⑤自宅でのひきこもりに対する支援については、ひきこもり相談支援センターが関係機関と連携しながら、ひきこもりで悩むご本人や家族支援も含めた訪問支援活動も実施します。また、ひきこもりの実態把握調査等によりひきこもりの現状把握を行い、支援体制の在り方を検討します。</p>	<p>長期間自宅にひきこもっている方の回復と社会参加を目指して、新潟市ひきこもり相談支援センターを拠点として支援を実施しました。（相談件数・延 1,692 件、訪問件数・延 433 件、居場所の開催 92 回・延 599 人参加、家族会の開催 1 回・延 35 人参加、ひきこもり支援連絡会の開催 1 回）</p>
<p>⑥災害時に必要となる被災者の相談支援体制については、関係機関や福祉施設などとの連携を図りながら、その充実に努めます。</p>	<p>各区に1か所ずつ福祉避難所の指定を行っているほか、区で複数の福祉避難所が必要な場合などに備え、特別養護老人ホームや障害者支援施設（延69施設）とも協定を締結しており、引き続き災害時の避難生活において配慮が必要な人の支援体制を確保しました。</p>
<p>⑦これらの相談支援体制を効果的に実施するため、地域自立支援協議会等により、関係機関のネットワーク構築を図るとともに、当事者からの意見を反映させながら、困難事例への対応方法、地域課題の抽出及び対応する施策について定期的に協議を行います。</p>	<p>新潟市障がい者地域自立支援協議会については、下記のとおり開催するとともに、市としての課題から施策等につなげました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自立支援協議会全体会（主な議題：地域生活支援拠点等事業 等） 第1回：H30.10.16 第2回：H31.3.13 ② 運営事務局会議（検討課題：課題解決の方向性づくり） 4回開催（第1回：H30.6.5、第2回：H30.8.28、第3回：H30.11.29、第4回：H31.3.6） ③ 自立支援協議会報告会 第1回：H30.6.5（第2回以降は運営事務局会議に統合） ④ 相談支援連絡会 4回開催（第1回：H30.6.27、第2回：H30.8.23、第3回：H30.11.15、第4回：H31.2.28） ⑤ 各区自立支援協議会 8区×4回

(2) 在宅サービスの充実

施策の方向性	平成 30 年度の取組実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①必要な人が必要なサービスを受けられるよう、適切なサービスの供給を確保していくとともに、サービスの質の向上に努めます。</p>	<p>居宅介護をはじめとする各種サービスについて、引き続き、適切な供給と質の向上に努めました。利用状況はサービスによっては毎年右肩上がりとなっており、限られる財源の有効活用が必要となっています。なお、日常生活用具について、新たに軽・中度の難聴児に対して補聴システムの給付を行いました。各種サービスの供給実績は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護（3 月分：実利用人数 1,037 人、利用時間 23,952 時間） ・行動援護（3 月分：実利用人数 51 人、利用時間 573 時間） ・同行援護（3 月分：実利用人数 200 人、利用時間 3,688 時間） ・重度訪問介護（3 月分：実利用人数 30 人、利用時間 14,559 時間） ・重度障がい者等包括支援（3 月分：実利用人数 0 人、利用時間 0 時間） ・短期入所事業（3 月分：実利用人数 463 人、利用日数 2,508 日） ・生活介護事業（3 月分：実利用人数 1,449 人、利用日数 27,555 日） ・就労移行支援（3 月分：実利用人数 197 人、利用日数 3,271 日） ・就労継続支援（A 型）事業（3 月分：実利用人数 263 人、利用日数 5,538 日） ・就労継続支援（B 型）事業（3 月分：実利用人数 1,890 人、利用日数 32,807 日） ・自立訓練（機能訓練）事業（3 月分：実利用人数 14 人、利用日数 209 日） ・自立訓練（生活訓練）事業（3 月分：実利用人数 80 人、利用日数 1,345 日） ・共同生活援助（3 月分：実利用人数 468 人） ・移動支援事業（利用人数 1,243 人、利用時間 117,499 時間） ・日中一時支援事業（利用日数 22,915 日） ・生活サポート事業（利用時間 19 時間） ・訪問入浴サービス事業（利用人数 56 人） ・補装具費支給事業（支給件数 1,828 件） ・日常生活用具給付事業（支給件数 14,891 件） ・障がい者紙おむつ支給事業（支給件数 528 件） ・あんしん連絡システム事業（設置件数 51 件） ・福祉電話設置事業（設置件数 21 件）

②利用者にとって、より質の高いサービスを安定的、継続的に提供するためには、多くの事業者の参入が不可欠であり、今後もサービスの利用状況を踏まえながら、サービス供給基盤の整備・充実・質の向上に引き続き取り組んでいきます。

サービス基盤の整備を図るため、下記のとおり2施設の整備を行いました。

○国の交付決定を受け、整備した施設（H29補正含む）

《創設》

- ・生活介護 1棟（定員10人）
- ・グループホーム 1棟（定員6人）

(3) 経済的な支援

施策の方向性	平成 30 年度の取組実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①障がいのある人の生活基盤の安定を図るため、区役所窓口や基幹相談支援センターにおいて年金や各種手当の制度に関する情報を提供するなど、制度周知・受給支援に努め、手当の適切な支給を行います。</p>	<p>引続き各種手当の制度周知に努め、適切な支給を行いました。なお、各種手当の支給実績については、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別障がい者手当（受給者数 1,235 人、支給月額 26,940 円） ・ 障がい児福祉手当（受給者数 403 人、支給月額 14,650 円） ・ 重度心身障がい者福祉手当（受給者数 553 人、支給月額 2,000 円） ・ 自立支援医療（育成医療）給付（助成件数 1,035 件、助成額 23,592 千円）
<p>②移動が困難な重度の障がいのある人の外出を支援する各種助成制度の周知を徹底するとともに、制度の利便性向上に努めます。</p>	<p>引続き各種手当の制度周知に努めるとともに、適切な支給を行いました。なお、各種助成制度の支給実績については、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉タクシー利用助成事業（交付件数 5,711 件、助成額 98,715 千円） ・ 自動車燃料費助成事業（助成件数 9,241 件、助成額 229,550 千円） ・ 人工透析患者通院費助成事業（助成件数 1,520 件、助成額 17,747 千円） ・ 障がい者等施設通所費助成事業（助成件数 4,306 件、助成額 24,483 千円） ・ 精神障がい者通所作業訓練所交通費助成事業（助成件数 5,952 件、助成額 14,486 千円） ・ 自動車改造費助成事業（助成件数 31 件、助成額 5,014 千円） ・ 自動車運転免許取得費助成事業（助成件数 5 件、助成額 500 千円）
<p>③また、障害福祉サービスの利用者負担については、市独自の負担軽減策を実施し、障がいのある人の経済的な負担の軽減を図ります。</p>	<p>平成 30 年度についても、引き続き市民税課税世帯の自己負担を 2 割軽減しました。（軽減額 17,068 千円）</p>

(4) サービス基盤の充実

施策の方向性	平成 30 年度の取組実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①障がいのある人が地域で自立して生活していくため、グループホームなどサービス基盤の整備・充実・質の向上に努め、グループホーム体験訓練の場など地域生活への移行を促進する支援策を検討します。</p> <p>増加する特別支援学校卒業生に対応できるよう、生活介護事業所などの施設の充実に努めるとともに、重症心身障がい者や強度行動障がい者が利用できる事業所・行動援護事業所・ショートステイなど特に不足している施設の整備を図ります。</p> <p>また、施設入所待機者の解消に向けた施設整備など継続的に推進していくための検討を行います。</p>	<p>サービス基盤の整備を図るため、下記のとおり2施設の整備を行いました。</p> <p>○国の交付決定を受け、整備した施設（H29補正含む）【再掲】</p> <p>《創設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 1棟（定員10人） ・グループホーム 1棟（定員6人） <p>障がい者が地域で自立した生活を送るための支援として、共同生活の場となるグループホーム等の運営費の一部について補助を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地、建物賃借料（計67棟、22,041千円） ・重度者支援加算（対象者計109人、7,141千円） ・世話人処遇改善加算（対象者計415人、31,318千円） ・強度行動障がい者用グループホーム整備費補助（実績なし） ・強度行動障がい者用グループホーム支援員加配（計1棟、6,253千円） <p>施設入所待機者の解消に向けて、待機者の実態把握調査を実施しました。</p> <p>精神障がい者の憩いの場として、精神障がい者地域生活支援施設「いこいの家」1施設に対し運営費の補助を行い、精神障がい者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図りました。</p> <p>（きゃんばす(秋葉区) 開催日数199回・利用延人数1,648人)</p>
<p>②精神障がいのある人の円滑な地域移行・地域定着に向けて、「新潟市精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会」において、地域移行の推進に向けた支援の在り方について検討します。また、行政機関、精神科病院、関係事業所によるネットワークを強化するとともに、人材育成を行い、各機関、事業所における支援技術の底上げを図ります。</p>	<p>新たな長期入院を防ぐために、関係職員の人材育成と関係機関のネットワークの再構築を目的に、「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会（全3回）」を開催しました。</p> <p>第1回精神科病院情報交換会(市内10病院)、第2回社会資源見学ツアー(全2コース・64名)、第3回地域移行・地域定着支援研修会(参加者90名)</p> <p>また、精神障がい者と地域住民、関係機関が互いに理解し支援し合える関係づくりを目的に「ピアサポーターによる普及啓発活動」を白根緑ヶ丘病院（参加者58名）、佐潟荘（参加者：28名）、西区（参加者21名）、松浜病院（参加者35名）、北区（参加者34名）、河渡病院（参加者・49名）で開催しました。</p>

(5) 地域生活を支える人づくり

施策の方向性	平成 30 年度の実績【H31 年 3 月末現在】
<p>① 障がいのある人やその家族による当事者活動の支援を行い、地域社会での共助の仕組みづくりを図っていきます。</p>	<p>アルコールや薬物の依存についての知識を深め、適切な援助法の習得を目的として、「アルコール・薬物依存症」の家族教室（全5回・参加者数 延33人）を開催しました。また、終了後に、平成26年度以降の同家族教室参加者を対象に、家族交流会（1回・参加者数 4組5人）を開催しました。</p> <p>薬物依存症者が、薬物使用の問題性や依存についての理解を深め、再発を予防するための具体的な方法の習得を目的として、「薬物依存治療・回復プログラム」を新潟県精神保健福祉センターと共催にて開催しました。（全7回・参加者数 延27名）</p>
<p>② 今後も社会福祉協議会や民生委員・児童委員などと連携し、ボランティアやNPO法人などの住民参加型在宅福祉サービス団体の活動を支援するとともに、支援者・団体・サービス事業者のネットワークづくりをサポートします。</p>	<p>NPO法人のボランティア団体を中心として精神保健福祉ボランティアに関する普及啓発を行いました。（第1回・学生対象、第2回・市民対象）</p> <p>県精神保健福祉協会新潟市支部と共催で市民講座を 2 回開催しました。また、精神保健福祉業務に従事する新任者を対象に専門分野の基礎知識及び技術を習得し、円滑に業務を推進できることを目的に精神保健福祉に関する基礎研修（開催回数 2 回、参加者数 113 人）と、精神保健福祉業務に必要な知識を習得し、自己スキルを点検することでスキルアップを図ることを目的に、精神保健福祉に関する専門研修（開催回数 2 回、参加者数 139 人）を実施しました。</p>

(6) スポーツ・文化活動の振興および余暇活動の支援

施策の方向性	平成 30 年度の実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①障がいのある人の社会参加はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、文化活動やスポーツ活動の機会を確保するとともに、動物と触れ合うなど様々な取組みを検討します。また、より多くの障がいのある人や地域住民が気軽に参加できるよう、活動事業の内容を工夫し広報していきます。</p> <p>平成26年度からパラリンピックの管轄が厚生労働省から文部科学省へ移管されるなど、全国的に障がいの有無に関わらず、共にスポーツに参加するという機運が高まりを見せており、本市においても障がい者スポーツの取組みを推進していきます。</p>	<p>障がいの有無に関わらずあらゆる人が文化活動を楽しめるように、知的障がいのあるメンバーで構成された長崎のプロの和太鼓集団「瑞宝太鼓」と「新潟万代太鼓」との共演や一般参加者向けのワークショップを行った「瑞宝太鼓×万代太鼓交流イベント～太鼓を通じた人と人の輪～」を開催したほか、「アート・ミックス・ジャパン」のプログラムの一つとして、長崎・瑞宝太鼓の公演を実施しました。</p> <p>このほか、県内のアーティストを中心とした障がい者アートの作品展と関連イベントを開催しました。</p> <p>また、文化施設のアクセシビリティ（利用しやすさ）の向上を図るため、施設職員を対象に、アクセシビリティに関する先進取組事例や手法等を学ぶ勉強会を開催しました。</p> <p>スポーツ活動については、障がい者のスポーツ活動や社会参加の機会を確保するため、「新潟県障害者スポーツ大会」の開催や「全国障害者スポーツ大会」（福井）への選手派遣、「新潟市障がい者大運動会」を開催しました。</p> <p>また、新潟シティマラソンでは、大会当日のスタート会場及びフィニッシュ会場に手話奉仕員を配置したほか、障がい者ランナーの要望を受け、同ランナー（家族関係者、盲導犬可）の控室（男女各1室）を設置しました。なお、これらの情報は事前に送付する大会プログラムやナンバーカードなどとともに案内を配付し、安心して大会に参加できるよう取り組みました。</p>
<p>②障がいのある人がスポーツにより機能回復や体力維持を図り、スポーツを競技として楽しむために、障がい者スポーツ指導者を養成するとともに、パラリンピックやスペシャルオリンピックスを含めた障がい別のスポーツ活動への支援を行います。</p>	<p>障がい者の社会参加促進に資することを目的として、障がい者スポーツの講習会や体験会、パラリンピアンによる講演会及び「第14回日本車いすカーリング選手権大会」を開催しました。</p> <p>また、国や公的団体が主催する障がい者スポーツの大会や、スペシャルオリンピックス等、全国規模で行われる大会の参加者に激励金を支給しました。（個人：16名、団体：6団体）</p>
<p>③さらに、日常生活を豊かなものにするためには、余暇を使って趣味を行うなど、様々なことに興味を持つことが必要であり、余暇活動を充実したものにするための支援を行います。</p>	<p>リフト付き福祉バス等を運行（運行回数 115 回）し、移動手段の面から障害者の社会参加を支援しました。</p>

(7) 情報提供・コミュニケーション支援の充実

施策の方向性	平成 30 年度の取組実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①障がいのある人が言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるよう、また情報の取得や利用のための手段について選択できる機会の拡大を図るよう努めます。</p>	<p>障がい者への意思疎通支援を目的として、手話通訳者等派遣（1,142件）、要約筆記者等派遣（205件）を行うとともに、各区役所健康福祉課に手話のできる専任手話通訳者を引き続き設置しました。</p> <p>障がい者ITサポートセンターでは、IT機器に関する相談・訪問サポートを実施（692件）するとともに、階層型支援モデルの構築に向け特別支援学校・医療関係者向けの研修を実施（55件）するなどし、サポート体制の整備と支援機器に関する情報提供を行いました。</p> <p>聴覚や視覚に障がいのある人が社会生活上必要な情報を得るため、広報テレビの手話放送（年4回）を行いました。「点字・声の広報」として、点字版、一般CDおよびデジター版CDを発行しました。</p> <p>障がい福祉に関する制度やサービスなどについての情報を提供するため、下記のガイドブック等を発行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「H30福祉のしおり」 ・「H30新潟市障がい者施設等の概要ガイドブック」
<p>②コミュニケーション支援を必要とする障がいのある人に対して、手話奉仕員、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員等の派遣や養成を行い、地域で障がいのある人を支える人材を養成するとともにさらなるスキルアップを図っていきます。</p>	<p>手話通訳者養成講習会（19人）、手話奉仕員養成講習会（入門課程 94人、基礎課程 46人、登録試験 39人受験、うち合格者 24人）や要約筆記者養成講習会（15人）を開催し、手話通訳者や手話奉仕員、要約筆記者を養成しました。また、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修（16人）を行いました。</p>
<p>③また、インターネット、携帯電話などのITを活用した情報提供を積極的に行うとともに、障がいのある人がパソコンなどのIT機器を、気軽に利用できるようなサポート体制の充実を図ります。</p>	<p>文字の拡大縮小、色の変更、音声読み上げ、ふりがな（ルビ振り）などの機能をもつホームページ閲覧支援ツールを設置し、それらが十分に機能するホームページを作成しました。</p> <p>また、障がい者ITサポートセンターでは、IT機器に関する相談・訪問サポートを実施（692件）するとともに、階層型支援モデルの構築に向け特別支援学校・医療関係者向けの研修を実施（55件）するなどし、サポート体制の整備と支援機器に関する情報提供を行いました。</p>
<p>④市のホームページについても、内容の充実はもちろん、障がいのある方や高齢者にも、利用にあたって不自由さを感じることはないようウェブアクセシビリティに配慮したページを作成していきます。</p>	<p>ユニバーサルデザインの考え方に基づいたホームページを作成するとともに、作成機会がある職員を対象に、ユニバーサルデザインやウェブアクセシビリティに関する研修会（年1回）を開催しました。</p>

2 保健・医療・福祉の充実

(1) 障がいの予防と早期の気づき・早期の支援

施策の方向性	平成 30 年度の実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①今後は、さらに早期気づき・支援につなげるための乳幼児健康診査の充実と、身近な地域での各区の療育事業・発達相談の充実に努め、専門機関との連携を図りながら、保護者が子どもの特性について理解できるような体制の充実に努めます。</p> <p>また、生活習慣病等の健康診査の周知・充実に努めます。</p>	<p>基幹相談支援センターの障がい児支援コーディネーターにより、障がい児に関する各種の相談支援を実施しました。（基幹相談支援センター事業：相談件数28,008件（うち障がい児に係る相談件数3,782件））</p> <p>医師による発達相談会を全区で実施するとともにペアレントメンターの育成・活用を図り、運動・精神・コミュニケーション機能の発達に障がいをきたすおそれがある乳幼児について、保護者に対する発達の見極め・指導助言・専門医療機関や療育機関の紹介等を行いました。</p> <p>また、乳幼児健康診査等を活用して、発達障がい等の疑いのある（定型発達ではない）児の早期の発見と、その後の心理相談指導を行いました。（1歳6か月児健康診査：発見数1,562人・心理相談704人、3歳児健康診査：発見数624人、心理相談767人、健診後の経過観察事業の来所数449人）</p> <p>療養上の保健指導が必要な人に対して、保健師・看護師などが訪問指導を行いました。（被訪問人数283人（児：63人、成人：220人）、訪問回数600回）</p>
<p>②学齢期における精神疾患の支援について教育機関を中心に関係機関と連携し、効果的な対応について検討します。</p>	<p>若者の自殺予防として、教職員を対象にゲートキーパー研修会を開催しました。</p>
<p>③児童相談所や、新潟市発達障がい支援センター「JOIN（ジョイン）」、医療機関など関係機関との連携を行い早期気づきに努めるとともに、身近な支援の場である各区の療育事業を展開します。</p>	<p>療育教室を全区で実施し、言葉や社会性等の発達の遅れがみられる乳幼児への支援やその保護者への助言等を行いました。【再掲】</p>
<p>④児童発達支援センター「ひしのみ園」と「幼児ことばとこころの相談センター」の機能を一元化し専門機能を強化させた、療育事業の中核的機関として（仮称）児童発達支援センター「こころん」を設置し、ことばや発達に遅れのみられる子への相談支援、早期療育を行います。</p>	<p>平成 27 年度に設置した、「児童発達支援センター（こころん）」で平成 30 年度も引き続き、「発達相談」「通所支援」「地域支援」を行い、地域の中核的な療育支援機関として障がいのある子どもやその家族へ支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所 在籍者数 69 人 ・個別相談 実人数 866 人、延べ相談件数 5,082 件 ・巡回支援 訪問延べ 297 園、支援件数延べ 906 件

(2) 医療およびリハビリテーションの充実

施策の方向性	平成 30 年度の実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①障がいのある人が安心して医療サービスを受けられるよう、医療費助成を引き続き行うとともに、医療機関との連携・強化に努めます。</p>	<p>各種医療費助成制度の周知に努め、適切な支給を行いました。なお、支給実績は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい者医療費助成（助成件数 468,369 件、助成額 1,677,576 千円） ・自立支援医療（更生医療）給付（給付件数 32,360 件、助成額 814,776 千円） ・自立支援医療（育成医療）給付（助成件数 1,035 件、助成額 23,592 千円） ・自立支援医療（精神通院）給付（給付件数 206,634 件、助成額 1,068,900 千円） ・精神障がい者入院医療費助成（助成件数 2,003 件、助成額 20,030 千円） ・小児慢性特定疾病事業（助成件数 9,553 件、助成額 151,320 千円）
<p>②障がいのある人の口腔内が清潔に保たれ、適切に歯科保健医療が受けられるよう、口腔保健福祉センターを中心として、家族や福祉関係者への知識の普及や環境づくりに取り組んでいきます。</p>	<p>口腔保健福祉センターを運営し、休日の急患歯科診療を実施するとともに、一般の歯科診療所で治療が困難な障がい者や高齢者を対象とした歯科診療等を行いました。（特別診療利用者数 1,799 人、口腔健診・研修事業（地域活動支援センター等）30 件）</p>
<p>③適切なリハビリテーションが提供できる体制の整備を図り、障がいのある人の地域社会への参加・参画を支援します。</p>	<p>療法士による心身機能の低下に対する相談・指導を実施しました。</p>
<p>④また、様々な脳疾患により高次脳機能障がいを持つ人に対する支援のあり方を新潟県高次脳機能障害相談支援センターと検討し、その支援に努めます。</p>	<p>高次脳機能障がいについては、新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修会（H30.12.14・参加者数 31 人、新潟県新潟地域振興局と共催）を開催するとともに、新潟県高次脳機能障害相談支援センターや関係機関と取り組みを検討しました。【再掲】</p> <p>また、高次脳機能障害相談支援地域拠点機関として、こころの健康センターにおいて、支援（相談件数 9 件）を行いました。【再掲】</p>

(3) 精神保健と医療施策の推進

施策の方向性	平成30年度の実績【H31年3月末現在】
<p>①市民にとってもっとも身近な窓口である区役所と、精神保健福祉に関する総合的技術センターであるこころの健康センターの連携を軸とし、精神科医療機関や障害福祉サービス事業所等を含めた実効性のある連携体制を構築します。また、複雑多様化する精神疾患に対応するために、関係職員を対象とした専門的な研修を実施します。</p>	<p>こころの健康センターにおいて、精神障がい者及びその家族などの、精神疾患やストレスなどによる様々な精神的不安、不適応状態などに関する相談を実施しました。</p> <p>また、日中・夜間の相談として、「臨床心理士によるこころの健康相談（開催回数 24回、相談件数 延30件）」を実施しました。【再掲】</p> <p>精神保健福祉業務に従事する新任者が専門分野の基礎知識及び技術を習得し、円滑に業務を推進できることを目的に精神保健福祉に関する基礎研修（開催回数2回、参加者数113人）と、精神保健福祉業務に必要な知識を習得し、自己スキルを点検することでスキルアップを図ることを目的に、精神保健福祉に関する専門研修（開催回数2回、参加者数139人）を実施しました。【再掲】</p> <p>高次脳機能障がいについては、新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修会（H30.12.14・参加者数31人、新潟県新潟地域振興局と共催）を開催するとともに、新潟県高次脳機能障害相談支援センターや関係機関と取り組みを検討しました。【再掲】</p> <p>また、高次脳機能障害相談支援地域拠点機関として、こころの健康センターにおいて、支援（相談件数9件）を行いました。【再掲】</p>
<p>②自殺対策としては、新潟市自殺総合対策行動計画に基づいて、引き続きセーフティネットの構築に努めるとともに、自殺未遂者などハイリスク者の支援を強化します。</p>	<p>自殺未遂者の再企図防止を図るため専門相談員を配置し、救命救急センター・消防・警察・生活保護担当部署等と連携を図り、本人や家族等に対して電話・訪問等による支援（延987件）及び関係機関との調整（延460件）を行いました。</p>
<p>③医療については、新潟市医療計画に基づき、新たな長期入院者を生まない体制づくりに向けての取り組みを推進します。また、精神科救急情報センターの機能を強化するとともに、平日日中の救急体制や、精神科病院と精神科診療所の協力体制について検討します。身体合併症に対応できるよう、精神科医療機関と一般医療機関の連携体制の構築を図ります。</p>	<p>新たな長期入院を防ぐために、関係職員の人材育成と関係機関のネットワークの再構築を目的に、「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会（全3回）」を開催しました。</p> <p>第1回精神科病院情報交換会（市内10病院）、第2回社会資源見学ツアー（全2コース・64名）、第3回地域移行・地域定着支援研修会（参加者90名）【再掲】</p> <p>新潟県と共同で精神科救急情報センターと精神医療相談窓口を24時間365日運営し、円滑な受診体制の確保に努めました。</p>
<p>④依存症などの専門医療については、医療だけでなく保健及び福祉サービスとの連携により、総合的な医療提供体制の強化を図ります。</p>	<p>アルコールや薬物の依存についての知識を深め、適切な援助法の習得を目的として、「アルコール・薬物依存症」の家族教室（全5回・参加者数 延33人）を開催しました。</p>

また、終了後に、平成26年度以降の同家族教室参加者を対象に、家族交流会(1回・参加者数 4組5人)を開催しました。【再掲】

薬物依存症者が、薬物使用の問題性や依存についての理解を深め、再発を予防するための具体的な方法の習得を目的として、「薬物依存治療・回復プログラム」を新潟県精神保健福祉センターと共催にて開催しました。(全7回・参加者数 延27名) 【再掲】

3 療育・教育の充実

(1) 就学前療育の充実

施策の方向性	平成 30 年度の実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①障がいのある子どもが、身近な場所においてより良い専門的療育が受けられるよう、地域での体制を整備するとともに、発達障がい支援センター、(仮称)児童発達支援センター「こころん」などの専門機関の充実を図ります。</p>	<p>基幹相談支援センターの障がい児支援コーディネーターにより、障がい児に関する各種の相談支援を実施しました。(基幹相談支援センター事業:相談件数28,008件(うち障がい児に係る相談件数3,782件))【再掲】</p> <p>療育支援体制強化の取り組みの一つとして実施している発達支援コーディネーターの養成では、各保育所・幼稚園の主任保育士等を対象に養成研修を開催し、67名の発達支援コーディネーターを養成したほか、前年度の養成研修修了者を対象としたフォローアップ研修を実施し、技能の向上を図りました。【再掲】</p> <p>療育教室については、全区で実施し、言葉や社会性等の発達の遅れがみられる乳幼児への支援やその保護者への助言等を行いました。【再掲】</p> <p>平成 27 年度に設置した、「児童発達支援センター(こころん)」で平成 30 年度も引き続き、「発達相談」「通所支援」「地域支援」を行い、地域の中核的な療育支援機関として障がいのある子どもやその家族へ支援を行いました。</p>
<p>②また、ペアレントメンターやペアレントトレーニングなど保護者支援に繋がる取組みの充実に努めます。</p>	<p>発達障がいを持つ子どもや家族の支援に携わる専門家を対象に、新潟市発達障がい支援センター等において、ペアレントトレーニングを実践するための技術の習得を目的とした講習会を実施しました。</p>
<p>③市内保育所における障がい児支援の中心的役割を果たす発達支援コーディネーターの配置を進めるほか、研修による保育所職員の資質向上や保育所への専門相談員の派遣などにより療育体制の充実を図ります。</p>	<p>児童発達支援センター(こころん)では、巡回支援専門員(2名)などによる地域支援として、保育園等を巡回し、保育士や保護者に対し障がいの早期発見や早期対応のための助言等の支援を行いました。</p>
<p>④また、市内すべての保育所で障がいのある子どもの受け入れ体制を整備しています。</p>	<p>引続き保育所での障がい児の受け入れを行いました。</p>

(2) 学校教育の充実

施策の方向性	平成 30 年度の取組実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①個々の児童・生徒のニーズに応じた特別支援教育を進め、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室等の多様な学びの場の整備や医療や福祉等の関係機関との連携体制の整備を含めて、よりよいあり方を検討します。また、児童・生徒の学習環境を充実させる観点から、校舎等の改修や備品、教材、支援機器等の充実も図るとともに、地域の様々な専門機関を有効活用し、合理的配慮の提供を進めます。</p>	<p>特別支援教育へのニーズの高まりに対応するために、特別支援学級、通級指導教室の整備に努めました。29 年度に比して、小学校特別支援学級は 22 学級の増、中学校特別支援学級は 3 学級増となりました。また、高等学校通級制度化に伴い、市立明鏡高等学校に発達通級指導教室を設置しました。</p> <p>特別支援教育の専門機関として、特別支援教育サポートセンターは、延べ 465 件の教育相談、支援方法の検討、個別の指導計画の作成等学校支援を行いました。</p>
<p>②通常の学級に在籍する、支援や配慮を必要とする児童・生徒について、教職員の早期の気付きや適切な理解を深めるために、特別支援教育コーディネーターを核として、校内に設置している校内委員会の機能の充実を図っていきます。また、校内委員会の中心となる特別支援教育コーディネーターに対して、指導力の向上を図るために研修内容の工夫を図ります。</p>	<p>特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内委員会で通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の個別の教育支援計画の作成、合理的配慮の検討、評価を行いました。地区コーディネーターを中心として、各区で情報交換や支援方法の共有を図りました。また、合理的配慮セミナーを職位別に 3 回開催し、指導力の向上を図りました。</p>
<p>③さらに、通常の学級や特別支援学級に在籍する、配慮や支援が必要な児童生徒に対する人的な支援として介助員や特別支援教育ボランティアをニーズに応じて配置をしていきます。</p>	<p>平成 19 年度から特別支援教育ボランティアを継続して募集・配置しています。平成 30 年度は、59 人が登録しています。今後も登録を広く呼び掛けます。</p>
<p>④個別指導の充実については、障がい等がある児童・生徒だけでなく、通常学級に在籍する支援や配慮の必要な児童・生徒も、各学校で「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの特性やニーズに応じた指導・支援に取り組むように努めます。</p>	<p>特別な教育的支援が必要な児童生徒については、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、ニーズに応じた支援を行うよう、各学校に働き掛けました。支援が必要な児童生徒への支援率は 100%、特別支援学校・特別支援学級在籍児童生徒、通級指導教室利用児童生徒については「個別の教育支援計画」の作成率は 100%です。</p>
<p>⑤就学や進学および就労など将来の方向性について、保護者との合意形成を図りながら、丁寧に進めていきます。</p>	<p>就学相談会や進路希望調査の実施を通して、進学や就労などのニーズをつかみ、希望の実現に向けて、就学相談や進路相談、情報提供を年間を通して行いました。</p>
<p>⑥今後も、「入学支援ファイル」や「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」をもとに学校や関係機関への情報の共有化に努めるとともに、それらの作成率の向上に努め、次の段階に必要な支援や配慮が適切に繋がるように努めていきます。</p>	<p>就学ガイダンスや就学相談会を通じて、保護者に「入学支援ファイル」の作成・活用を働き掛け、就学のための支援のツールとして活用を図っています。</p> <p>小学校新入生 446 人が学校に提出し、「個別の教育支援計画」等の作成や個別の支援等に役立てています。今後も「入学支援ファイル」の作成・活用を呼び掛けていきます。</p>
<p>⑦また、教職員の理解促進や指導力の向上のため、教職員のニーズを把握しながら、総合教育センターや特別支援教育サポートセンターで開催している特別支援教育に関する研修会の内容の充実に努めていきます。</p>	<p>学校支援課、総合教育センター、特別支援教育サポートセンターで連携し、特別支援教育に関する今日的課題について研修を行いました。また、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター等受講者のニーズに応じた職位別研修を実施し、全校体制で特別支援教育を推進しました。</p>

(3) 放課後活動の充実

施策の方向性	平成 30 年度の実績【H31 年 3 月末現在】
①放課後等デイサービスなどの放課後等の居場所づくりを推進し、学校と連携しながら障がいのある子どもたちの放課後等活動の充実に努めます。	放課後等デイサービス事業（3 月実利用者 881 人）を継続して実施しました。
②また、福祉施設などにおける日中一時支援事業、ひまわりクラブでの障がい児の受け入れなど、より身近な地域での放課後等活動の充実に図ります。	日中一時支援事業（利用日数 22,915 日）を継続して実施しました。

4 雇用促進と就労支援

(1) 雇用促進と一般就労の支援

施策の方向性	平成 30 年度の実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①新潟市障がい者就業支援センター「こあサポート」を中核として、一人ひとりの障がい特性に応じた、相談から定着までの伴走型支援を継続するとともに、事業主からの相談に応じるなど障がい者雇用企業の支援、拡大にも努めます。</p>	<p>新潟市障がい者就業支援センター「こあサポート」において、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで、一貫した伴走型支援を関係機関（ハローワーク、新潟障害者職業センター、福祉施設、特別支援学校、相談支援事業所など）と連携して実施しました。（相談支援 4,798 件、定着支援 2,531 件）</p> <p>その結果、登録者 1,282 名のうち 154 名（身体 22 名、知的 41 名、精神 91 名）が一般企業等へ就職しました。また、企業（94 社）に対して、障がい者を雇用するための準備支援や、雇用後の相談等定着支援、企業見学会などを行ったほか、職場実習の斡旋（102 件）を行いました。</p> <p>労働局・ハローワーク・県・本市・障害者職業センター等行政機関や支援機関で構成される「新潟県障害者雇用促進プロジェクトチーム」においては、フォーラムの開催（1 回、参加者 170 名）やパンフレット『障害者雇用のみちしるべ』を配布することで、事業主に障がい者雇用についての啓発を行いました。</p>
<p>②障害者総合支援法に基づく就労移行支援、就労継続支援事業の職業訓練により、障がいのある人の職業準備性や働く意欲を向上させると共に、関係機関との連携を図りながら障がいのある人を雇用する企業や実習先の開拓を行います。</p>	<p>職業アドバイザーを配置し、障がい者雇用に関する相談、助言などを行いました。特別支援学校生徒の職場実習を受け入れ、事務補助業務の指導を行いました。</p> <p>就労移行支援やジョブコーチなど、働くために利用できる就労支援制度の周知を図るため、『障がい者の働くためのガイドブック』を発行しました。（2,100 部）</p> <p>加えて『障がい者雇用にいがた企業探訪』を発行し、障がい者雇用に積極的に取り組む事業者を紹介するとともに、雇用の啓発・雇用支援制度に関する情報提供を行いました。（5,500 部）</p>
<p>③職場の定着支援については、障がい者雇用奨励助成金を引き続き支給すると共に、H26 年 2 月に結成した「新潟市障がい者雇用支援企業ネットワーク “みつばち、”」とも連携し、障がいのある人の雇用に積極的に取り組む企業への支援も実施していきます。</p>	<p>各企業が抱える不安や悩みの解決を図ることを目的として結成した「新潟市障がい者雇用支援企業ネットワーク “みつばち”」（参加団体 107 団体）と連携し、障がい者雇用現場の見学会（1 回、参加者 23 名）や情報交換会（2 回、参加者 19 名）などを行い、障がい者雇用を推進しました。</p>

	<p>また、上記ネットワークと共に障がい者雇用に積極的な企業を認定する「障がい者雇用企業認定事業（みつばち企業認定制度）」（認定企業 83 社）により、企業への支援強化と障がい者雇用の周知啓発を行いました。</p>
<p>④また、本市が農業分野において国家戦略特区に指定されたことを踏まえ、農業など地域特性を生かした職域の拡大を図ります。</p>	<p>労働力不足の農家と就労を希望する障がい者（福祉施設）をマッチングする「新潟市あぐりサポートセンター」を運営するとともに、障がい福祉施設へ農作業を委託した農家に対し助成を行い、農家と障がい者の相互理解を進めました（15 農家、農作業日数延 422 日）。</p> <p>また、農福連携セミナーを開催し（1 回、参加者 60 名）、周知啓発や課題解決に努めました。</p>

(2) 福祉施設等への就労の支援

施策の方向性	平成 30 年度の実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①今後も授産製品や請負業務などを市民にPRして販路拡大を図るとともに、施設のネットワーク化による共同受注の検討など工賃を増額するための方策について検討を進めます。</p>	<p>福祉施設の授産製品の共同販売を行う「まちなかほっとショップ」の活用や啓発イベントの開催により、障がい者の就労と障がいへの理解を図りました。</p> <p>また、市役所庁舎内における福祉施設の昼食販売（パン・弁当を通年販売）や、公共施設等における「まちなかほっとショップ」の出張販売、福祉施設がイベント・バザー等へ参加する経費等の一部を補助することにより、授産製品の周知と販路拡大に努めました。</p>
<p>②また、福祉施設の商品開発力の向上や事業の創出に繋がるよう、積極的に他都市の参考事例について情報提供を行います。</p>	<p>農福連携セミナーを開催し、農福連携の取り組みにより高付加価値の商品を生産している他都市の事例を紹介しました。</p> <p>また、農福連携に取り組んでいる農家の事例集を作成し、周知しました。</p>
<p>③「新潟市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障がい者施設や障がいのある人を雇用している企業からの製品の買入れや役務の提供を、市が率先して活用します。</p>	<p>「障害者優先調達推進法」（H25.4.1 施行）の規定により、本市で策定している障がい者優先調達推進方針に基づき、障がい者就労施設や障がい者多数雇用事業者優遇制度登録事業者（11 社）からの積極的な調達を市庁内へ職員研修や電子掲示板等で呼びかけました。</p> <p>（H30 年度調達実績額 339,288 千円。前年度比 29,695 千円）</p>

5 生活環境の整備

(1) 住宅環境の整備

施策の方向性	平成 30 年度の実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①障がいのある人の生活の場を確保するため、各種事業を展開し、誰もが生活しやすい住宅の提供の促進を図るとともに、住宅に困窮する低所得の障がいのある人に配慮するため、市営住宅の建て替えに際しては、障がい者向け住宅の整備を検討するほか、ユニバーサルデザイン化を図ります。</p>	<p>障がい者向け住宅2戸の整備を行う、高齢・子育て世帯向け市営住宅整備事業（（仮称）日和山住宅移転改築事業）の建設工事に着手しました。併せて、スロープや手すりを設置するなど、ユニバーサルデザイン化を図ることとしました。</p> <p>空き家活用リフォーム推進事業により、自ら居住するために行う空き家の改修を支援し、居住環境の向上を図りました。</p>
<p>②また、各種制度のより一層の周知を進めるほか、民間事業者とも協力・連携しながら、身近な地域における障がいのある人の住居の確保を支援していきます。</p>	<p>「福祉のしおり」、「新潟市すまいの融資・助成制度の概要」等により、各種助成制度を周知しました。</p>

(2) 安心・安全なまちづくりの推進

施策の方向性	平成 30 年度の実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①従来実施してきた事業を確実に進めるとともに、道路や建物、交通機関等のハード面のバリアだけでなく、市民の心（ソフト）のバリアを取り除くため、市民や民間企業の意識の向上を図り、また理解や協力を得られるよう福祉のまちづくり推進事業を展開していきます。</p>	<p>新潟県バリアフリーまちづくり事業の一環として、信号機整備事業を実施しました。（中央区1機、南区2機）</p> <p>歩行者空間のバリアフリー推進のため、歩道段差解消を図りました。</p> <p>（主）新潟黒埼インター笹口線において、無電柱化の整備を推進しました。</p> <p>交通事業者が実施した鉄道駅におけるバリアフリー化設備の整備（小針駅エレベーター及び多機能トイレ等設置工事）を支援しました。（平成30年度完了）</p> <p>市が主体となって運行している区バスに小型ノンステップバス車両を4台導入し、バス利用環境の改善を図りました。（南区バス2台・西蒲区バス1台・西区バス1台）</p> <p>障がい者の歩行環境改善に向け、道路や公共施設などのバリアフリー化を全庁的に呼びかけ、バリアフリー化の推進を図りました。</p> <p>連節バスと小型ノンステップバスの展示会を実施し、バリアフリー車両の効果について、広報活動を行いました。（スポーツ公園フェスタH30.7.1：連節バスと小型ノンステップバスの展示）、（空の日イベントH30.9.9：小型ノンステップバスの展示）</p>

(3) 防災対策および災害時支援体制の整備

施策の方向性	平成 30 年度の取組実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①高齢者や障がいのある人、難病患者等、災害時に自力で避難できない人や避難に時間を要する人で、家族などの援護が望めない人などを対象に、迅速な避難支援体制が図れるように、災害時要援護者名簿を作成・更新し、地域の自主防災組織や民生委員・児童委員などに配布します。</p> <p>これにより、災害時における共助の仕組みづくりを行うとともに、日頃から地域で互いに助け合おうとする意識の醸成を図り、自主防災組織や協力自治会による要援護者避難支援計画の作成を支援します。</p>	<p>災害対策基本法では、避難行動要支援者名簿（旧災害時要援護者名簿）の作成が義務付けられており、災害時に要支援者本人の同意の有無に関わらず支援者等関係者に情報提供が可能となりました。当該改正内容について関係者に周知をはかるとともに、制度に基づき作成した要支援者名簿（9月・12月に更新・配付）を地域に提供し、地域で共に助け合う避難行動要支援者避難支援体制の強化を図りました。</p> <p>また、防災担当課や各区との対策会議を開催し、避難行動要支援者避難支援体制の情報共有を図りました。</p>
<p>②また、当事者や障がい者施設などへの防災情報の提供に努めます。</p>	<p>避難勧告等の緊急を要する災害関連情報について、事前登録してある施設や当事者に対して I F A X や Eメールにより伝達しました。</p> <p>また、水防法並びに土砂災害防止法の改正に伴い、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練が義務付けられたことを各対象施設に通知し、対応を促しました。</p>
<p>③大規模災害により、避難所が開設された場合には、必要に応じ福祉避難所を開設し、障がいのある人が安心して避難生活を続けられるよう、障がいの特性に応じた支援を行うとともに、特性に応じた情報提供や必要な福祉用具等にも速やかに対応するよう努めます。</p>	<p>各区に1か所ずつ福祉避難所の指定を行っているほか、区で複数の福祉避難所が必要な場合などに備え、特別養護老人ホームや障害者支援施設（延69施設）とも協定を締結しており、引き続き災害時の避難生活において配慮が必要な人の支援体制を確保しました。</p>

(4) 防犯・消費者トラブルの防止及び被害からの救済

施策の方向性	平成 30 年度の実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①グループホームや通所施設などと連携し、障がいのある人及び家族に対する犯罪被害や消費者被害の防止に関する出前講座を実施します。</p>	<p>消費者被害の未然防止と拡大防止及び自立した消費者の育成を目指し、「市政さわやかトーク宅配便(計 13 回・延べ 546 人参加)」の活用により消費者学習等の支援を幅広く推進しました。</p>
<p>②契約者・相談者の家族の協力を求めるとともに成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用に向け関係者と連携し、広く周知に努めます。</p>	<p>日常生活自立支援事業関係機関連絡会議に参加し、行政、公益団体、民間団体等と成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用などについて、意見交換、情報の共有を行いました。</p> <p>また、消費生活センター内に関係資料やパンフレットを配置する等、制度の周知に努めました。</p> <p>日常生活自立支援事業（実施主体：新潟市社会福祉協議会、契約者数 309 人（うち知的障がい者 82 人、精神障がい者 99 人））により、障がい等で判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理の支援などを行いました。</p>
<p>③犯罪被害や消費者被害の防止に当たっては地域が一体となって取り組むことが有効であることから地域・町内会などに対し、犯罪事例や障がいのある人を対象にした被害事例を提供します。</p>	<p>市政さわやかトーク宅配便で「犯罪のない安心・安全なまちづくりを目指して」と題して、防犯講習会を自治会、老人会など地域住民に対して19回(611人)実施しました。</p>

6 障がいを理由とした差別の解消及び権利擁護の推進

(1) 障がいを理由とした差別の解消の推進

施策の方向性	平成 30 年度の実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①現在、本市では、障がいのある人を取り巻く状況について理解を深めるための施策を推進することにより、障がいのある人の人格及び人権が尊重され、社会的障壁のない共に生きる社会を実現することを目的とした「(仮称)障がいのある人もない人も共に生きる新潟市づくり条例」の制定に向け検討を重ねています。</p> <p>この条例では、障がいを理由とした差別解消の未然防止策として、障がいや障がいのある人に対する市民への理解を深める周知啓発・研修を実施することや条例推進会議の設置、事後対応策として相談・紛争解決機関の設置などを定めています。これらの取組みを推進することで、障がいを理由とした差別の解消等を図り、共生社会を実現していきます。</p>	<p>障がい等を理由とした差別の解消等を図るとともに、共生社会の実現を目的とした「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が施行(H28.4.1)されてから3年が経過しました。</p> <p>条例に対する市民の認知度を高めるため、「新潟市フェア(H30.6.30~7.1)」及び「にいがた食の陣」等で条例のPRを行いました。</p> <p>市職員が障がいを理由とした差別を行わないよう、適切に対応するための必要な事項を定めた「障がい等を理由とする差別の解消の推進に関する新潟市職員対応要領」について市職員向けに研修会を実施しました。また、条例研修会やパンフレットの配布を通じて、市民の方々への周知啓発活動(計22回、延べ6,813人)を行いました。</p>

(2) 権利擁護の推進

施策の方向性	平成 30 年度の実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①「(仮称)障がいのある人もない人も共に生きる新潟市づくり条例」の普及を進め、全ての市民がお互いを尊重し合い、助け合い、あらゆる差別のない共生社会の実現に向け、障がいのある人に対する差別等に速やかに対応します。</p>	<p>「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に規定する差別相談専門の窓口である基幹相談支援センター及び障がい福祉課において、差別相談や解決に向けた話し合い・調整を実施しました。</p>
<p>②障がいのある人や家族の権利擁護のため専門相談の実施や、成年後見制度の利用に係る費用を助成していますが、必要とする方が円滑に利用できるよう、制度の普及に努めます。</p>	<p>新潟市成年後見支援センターにおいて成年後見に係る相談を受け付けるとともに、成年後見制度利用支援事業に取り組みました。(市長申立件数5件、報酬助成件数51件、申立て費用助成件数6件)</p> <p>日常生活自立支援事業(実施主体:新潟市社会福祉協議会、契約者数309人(うち知的障がい者82人、精神障がい者99人))により、障がい等で判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理の支援などを行いました。【再掲】</p>
<p>③また、障がい者虐待防止センターを始めとする虐待防止事業に取り組みます。</p>	<p>平成24年から障がい福祉課及び各区健康福祉課に新潟市障がい者虐待防止センターを設置し、引き続き、相談対応や調査を実施するとともに必要に応じて虐待を受けた障がい者やその家族等の支援を行ったほか、障がい者虐待防止に向けた啓発として事業者等に対し各種研修を実施しました。</p>

(3) 障がいと障がいのある人に対する理解の普及

施策の方向性	平成 30 年度の実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①障がいのある人を対象に行った計画策定に係るアンケート調査では「(仮称)障がいのある人もない人も共に生きる新潟市づくり条例」の認知度は、非常に低い結果となっています。今後はより一層の周知・普及を図り、各種障がいや障がいのある人に対する市民の理解を深める取組みを行います。</p> <p>市民への啓発事業として「まちなか障がい福祉フェス」を開催し、障がいや障がいのある人への関心や理解を深めるイベントを実施しています。</p>	<p>「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に対する市民の認知度を高めるため、「新潟市フェア (H30. 6. 30~7. 1)」及び「にいがた食の陣」等でPRしました。</p>
<p>②学校教育においても、副読本を作成し、早い時期から発達段階や地域の特性に応じて、障がいや障がいのある人に対する理解が深まるよう引き続き啓発を行っていきます。</p>	<p>福祉読本「誰もが心豊かに暮らせるまちづくり」を配布し、「共生のまちづくり条例」と合わせて、共生社会の実現に向け理解啓発を行いました。</p>
<p>③啓発活動を通じて、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとって住みよい社会となるよう合理的配慮の必要性やユニバーサルデザインの考え方を進めます。</p>	<p>障がい者の歩行環境改善に向け、道路や公共施設などのバリアフリー化を全庁的に呼びかけ、バリアフリー化の推進を図りました。</p> <p>連節バスと小型ノンステップバスの展示会を実施し、バリアフリー車両の効果について、広報活動を行いました。(スポーツ公園フェスタ H30. 7. 1 : 連節バスと小型ノンステップバスの展示)、(空の日イベント H30. 9. 9 : 小型ノンステップバスの展示)</p>

(4) 福祉教育の推進

施策の方向性	平成 30 年度の取組実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①学校教育等を通じて、障がいや障がいのある子ども・障がいのある人に対する理解を広め、共に安心して暮らしていける社会を目指していきます。障がいのある子どもも障がいのない子どもも同じ社会の構成員として、お互いの人格や個性を尊重し合える心を育むよう、家庭、地域、福祉施設と学校などがともに連携して、障がいのある子ども・障がいのある人とのふれあいの場や、学びあう機会を増やしていきます。</p> <p>小・中学校では、障がいのある子どもと障がいのない子どもが学ぶ場や居住地校交流の場を設けるなど、交流及び共同学習の推進に努めます。</p> <p>障がいや障がいのある子ども・障がいのある人の理解を図るために、総合的な学習の時間を活用し、障がいのある方を招いて話を聞く、実際に体験（点字や手話、車いす等）をする、障がいのある子ども・障がいのある人の施設を訪問して一緒に活動するなどの体験的な学習にも取り組んでいきます。</p> <p>また、福祉に関する理念や現状などを、分かりやすく解説した福祉副読本を引き続き作成し、配布します。授業での活用により、今後も学校での啓発に努めます。</p>	<p>小・中学校においては、校内特別支援学級及び市内特別支援学校児童生徒との「交流及び共同学習」に取り組みました。また、市立東特別支援学校ではのべ30回、市立西特別支援学校ではのべ24回、校区に住所のある小・中学校在籍児童生徒との「居住地校交流」にも取り組みました。</p> <p>学校では、「総合的な学習の時間」などを活用し、障がいのある方を招いて話を聞いたり、車いす体験や障がいの疑似体験などを取り入れたりして、理解を深めました。</p> <p>30年度は、教育委員会作成の「福祉読本」を活用し、障がいのある子ども・障がいのある人や高齢者について理解を深めたり、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」について学んだりしました。</p>

(5) ボランティア活動の支援・推進

施策の方向性	平成 30 年度の取組実績【H31 年 3 月末現在】
<p>①ボランティア活動を通して障がいのある人の地域生活を支えたいと考える市民に、手話や点字、要約筆記、ガイドヘルプ等を知ることや学んだりすることの機会を増やすなど、ボランティア活動を推進する人材の育成に努めていきます。また、ボランティアに関心のある市民が、継続してボランティア活動に参加できる仕組みを検討していきます。</p>	<p>障がい者を支えるボランティア活動を推進する人材育成のため、手話通訳者養成講習会（19人）や手話奉仕員養成講習会（入門課程94人、基礎課程46人、登録試験39人受験、うち合格者24人）、要約筆記者養成講習会（15人）、点訳講習会（平日の部：初級8回、中級34回 休日の部：36回）を開催しました。</p> <p>NPO法人のボランティア団体を中心として精神保健福祉ボランティアに関する普及啓発を行いました。（第1回・学生対象、第2回・市民対象）【再掲】</p>